

(1)、更生案実施に際して断然罷業に依る防衛闘争を敢行し得なかつたこと

(2)、百三十七名幹部取消闘争の結果が大衆の輿望に反したこと
の二つの理由を以て引責辞職を表明した爲、新に執行委員選出の必要に迫られて開催せられたものであつた。

大会は三ヶ月に亘つた爭議の経過報告その批判及び主目的たる役員の改選を行つたのであつたが、改選の結果に観るに、大会迄即ち爭議中の本部員の大半が所謂左翼分子に依つて占られて居たと傳へられたるに反し、新役員の大部は、過去久しうに亘つて市電労働運動の首腦的地位に在つて所謂幹部級の一群即ち篠田八十八、目黒留吉、熊本利男、山下卯三郎、田中房雄、小池孝治、竹内昌平等に依つて掌握せられたのである。

然らば何故に市電労働運動に於ける幹部であり、前衛闘士であつたこれらのが者が、十月の大争議に際し、複雑極まる対局闘争好轉の爲、本部に籠つて一万二千従業員に指令しつゝ対局交渉の任に當らなかつたか。當局更生案発表期日の切迫を知り乍ら、敢て年次大会を十月廿日開催して、闘争場裡に経験浅き新人左翼闘士を遠んて本

部の牙城に送り、自らはその表面的責任から逃避したのであらうか？顧みれば昭和七年一月十三日廣尾電車々庫に突發した罷業が、左翼分子の組合幹部への対抗であり、組合乘取りの策戦であつたことを経験した彼等本部員は、自らの勢力が近来どもに没落しつゝある期ではあり、これら市電内部に於ける左翼勢力を壊滅へ導く爲には、何れ従業員側の勝利は期待し得べくもない更生案発表を契機としての闘争の前線に送つて、争議惨敗の責を彼等に負擔せしめ、その無力を大衆の前に暴露する事を以て、勢力挽回の策なりとして暗躍した結果が、即ち年次大会の役員選舉及十二月臨時大会に於ける所謂幹部の再登場に露はれたのである。

斯様にして當時に於ける組合内部の策動の相を觀ると、既に東交混亂の因はその一端に胚胎してゐたものと言ふべく、所謂健派幹部のこの策謀は争議解決後の事實に照し、その大半は達成せられ、前記の如く彼等は再び本部指導権を獲得したのであるが、従業員の一部は流れつゝあつた、旧勢力に対する反感は未だ一掃されたとは思はれなかつた。